

平成26年12月定例会（第4回）

平成26年第4回定例会を12月5日から11日までの7日間の会期で開催しました。

本定例会では、平成26年度一般会計補正予算をはじめ、子ども・子育て支援新制度に係る条例の制定等13件の議案が提出され、全ての議案を原案のとおり可決しました。

これに先立ち、総務文教委員会、経済建設委員会を開催し、関連議案について審議しました。

また、町政全般にわたる一般質問には3名の議員が登壇し、町執行部の考えをいただきました。



暴力排除に関する決議

我々、五霞町議会議員は、町民の代表者として議会を構成し、町民の福祉の向上と安心・安全に暮らせるまちづくりの推進に努め、町政の発展に寄与するよう議会活動を行っている。

先般、町議会議員が暴力行為を受けた事件は、暴力で自己の目的を達成しようとした卑劣な行為である。議員の活動を阻害することはもとより、町民の平穏な生活を脅かす暴力行為（言語・文書・ネット等の脅迫的行為を含む）は、いかなることがあっても許すことはできない。

五霞町議会は、この事件を踏まえ、これらの暴力行為を排除することを改めて宣言し、決議する。

平成26年12月11日

五霞町議会

平成26年第4回定例会で可決した議案等は下記のとおり。

議案第59号	五霞町議会の議決すべき事件を定める条例 五霞町総合計画の策定、変更又は廃止について議決すべき事件とする
議案第60号 ㊦	五霞町保育の必要性の認定基準に関する条例 子ども・子育て支援法の規定に基づき、新規に制定
議案第61号 ㊦	五霞町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 児童福祉法の規定に基づき、新規に制定
議案第62号 ㊦	五霞町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 子ども・子育て支援法の規定に基づき、新規に制定
議案第63号 ㊦	五霞町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 児童福祉法の規定に基づき、新規に制定
議案第64号 ㊦	五霞町国民健康保険条例の一部を改正する条例 健康保険法施行令の一部改正に伴う条例の一部改正
議案第65号 ㊦	町道の廃止について 首都圏氾濫区域堤防強化対策事業による築堤工事の施工に伴い、6路線を廃止